

長浜市事業者応援「ながはま割」デジタルクーポン事業実施業務委託公募型プロポーザル
質問に対する回答

番号	質問箇所	ページ	質問内容	回答
1	仕様書	1	今回の事業は「市内事業者」を対象店舗としているが、対象店舗での利用に限定されていれば、長浜市民以外がデジタルクーポンを発行することは可能か。	お見込のとおりです。
2	仕様書	1	5.業務の概要(1)② 『長浜市が所有する「長浜市LINE公式アカウント」を活用すること。』とあるが、公式アカウントで情報発信した場合の配信費用は見積に含めなくてもよいのか。 公式アカウントに関する調整は、公式アカウントを運用している指定業者とのやりとりになるか。(受託者で、LINE運用の取扱いができる正規代理店を実施体制に含む必要があるか。)	長浜市LINE公式アカウントによる情報発信は、発信する文面やイラスト等の作成にかかる費用を受注者の負担とし、配信作業及び費用は発注者である市が負担します。 長浜市LINE公式アカウントは、本事業の周知やデジタルクーポンの発行等を行う専用サイトへの誘導のみに使用するため、受託者とLINEアカウントを運用する指定業者とのやりとりはありません。
3	仕様書	1	5.業務の概要(1) 「長浜市LINE公式アカウント」を活用することとあるが、管理権限はどこまで受託者に委ねられるのか。 (API利用やメッセージ配信頻度など) 管理権限がない場合は、事務局側から市に連携をした後、市で配信等が対応できるか。	No.2で回答したとおり、長浜市LINE公式アカウントは、本事業の周知やデジタルクーポンの発行等を行う専用サイト等への誘導のみに使用することを想定していることから、受託者への管理権限の付与は行いません。 配信内容は受託者が作成し、配信は発注者である市が行います。
4	仕様書	2	利用者はクール毎で新たにクーポンを取得することは可能か。	1人最大3クールの申し込みが可能です。
5	仕様書	2	クーポン取得は抽選はなしという認識でよいのか。その場合は、一斉配信の先着取得となるか。	指定時刻からデジタルクーポンの申込受付及び発行を開始し、予算の範囲内かつ先着順で取得できるものとします。抽選は実施しません。
6	仕様書	2	予算配分の設定なしとなっているが、第1クールで予算超過した場合、2・3クールは実施しないこともありうるか。	お見込みのとおりです。
7	仕様書	4	事務局の設置市町村に指定はあるか。	事務局の設置場所に指定はありませんが、実施要領及び仕様書に記載する業務や、必要な対応がとれる体制を構築してください。
8	仕様書	4	(5)利用可能店舗の部分で、現時点で1店舗で利用できる枚数・金額などの制限を入れる必要はないという認識でよいのか。1クールを運用して利用店舗の偏りによっては、その辺りの制限を入れるようなことを考慮する必要があるか。	1店舗あたりの枚数・金額の制限は設けません。 利用店舗の偏りによる制限も行いません。
9	仕様書	4	業務責任者は常駐でなくてもよいのか。	業務責任者が事務局に常駐することを指定しませんが、仕様書4ページ7(1)②に記載するとおり、常に連絡がとれる業務責任者を配置することとし、トラブル等が生じた場合は迅速に対応ができる体制としてください。

番号	質問箇所	ページ	質問内容	回答
10	仕様書	5	①チラシ・ポスター、専用ウェブサイト、新聞、地域情報誌、SNS広告等の広報媒体を活用し、利用者に周知すること。 広報媒体等で発生する費用については受託者が負担し、どの媒体を利用するのかについても受託者が提案するということがよいか。もしくは、受託後協議しながら決めていくという方針が望ましいか。	広告媒体等に対して発生する費用は全て受注者の負担とします。 利用する広告媒体は受注者からの提案に基づき、受託者と協議の上決定します。
11	仕様書	6	デジタルクーポンの説明会を設けることとあるが、説明会の場所や日程については委託者・受託者どちらの準備を想定しているか。	説明会の場所や日程等の詳細は、受託者と協議の上決定します。なお、公共施設等での開催を想定していることから、会場使用料の負担はありません。
12	仕様書	6	デジタルクーポンの説明会についてはマンツーマン対応での想定であるか。	お見込のとおりです。
13	仕様書	6	デジタルクーポンの開催場所は市内10カ所とあるが、同一日程での想定か。別日程で計10回の想定であるか。	仕様書6ページ⑦(イ)に記載する時間帯で、常時対面で相談できる説明会を、10会場で実施することを想定しています。
14	仕様書	6	7(3)⑦の開催時間について、1カ所あたり午前10時から午後5時まで常時開会する想定か。また、開催期間についてはデジタルクーポン利用開始前、開始後等想定はあるか。提案によるものか。	開催時間についてはお見込みのとおりです。 開催日程については、利用開始前及び開始後の両方で開催することを想定しています。詳細は、受託者と協議の上決定します。
15	仕様書	6	(ア)開催場所に「市内10カ所程度」とあるが、各会場1回として積算をしてよいか。	各会場1回、仕様書6ページ⑦(イ)に想定する開催時間帯で、常時説明会を開設するものとして積算してください。
16	仕様書	7	開設時間について、期間中土日祝含むとあるが、期間中とはクーポン配布期間中の認識で間違いないか。	仕様書7ページ(5)②文中の「期間中」は、仕様書7ページ(5)①に記載する「開設期間」の間を指します。
17	仕様書	7	コールセンターを長浜市内(庁舎外)に設置することは必須条件か。市外でもよいか。	コールセンターの設置場所に指定はありませんが、実施要領及び仕様書に記載する業務や、必要な対応がとれる体制を構築してください。
18	実施要領	2	6(6)「公告の日の属する年の前 5 年以内に、地方公共団体が発注したデジタルクーポン(電子割引券)事業に係る業務を元請し、完了した実績を有する者であること。」とあるが、商品券事業は含まないという認識でよいか。	デジタルを活用した消費喚起策を意味しており、紙による商品券事業は含まないものとします。
19	実施要領	4	9(4)ウ「プレゼンテーションは、1者あたり3名までの参加とし、提案説明は、本業務の責任者が行うものとする。」とあるが、統括責任者および業務責任者にあたるものの参加を予定しており、説明を分割してもよいか。	プレゼンテーションの参加者が3名以内であれば、説明者が複数人に分かれることは問題ありません。
20	その他		様式第4号 業務の実施体制について 様式第4号における業務の実施体制は事務局やコールセンターのスタッフも含むか。 また、役割の欄で統括責任者、業務責任者、業務管理者等の役割分担を記載変更してよいか。	様式第4号に記載する業務の実施体制は、事務局のスタッフを記入してください。 コールセンターの配置予定者の記載は求めませんが、仕様書7ページ7(5)③に示す人員が配置できるようにしてください。 役割の欄については、統括責任者及び業務責任者がわかるように記載されていれば、他の記載は変更しても構いません。

番号	質問箇所	ページ	質問内容	回答
21	その他		以前プレミアム付き商品券事業を実施していたと認識しているが、その際の利用者数を提供いただけるか。	プレミアム付き商品券事業は直近5年以内に実施しておらず、デジタルを活用した取組でもないことから、2024年に実施したPayPayキャンペーン事業の実績を回答します。 実施期間:2024年3月1日～2024年3月31日 還元率 :25% 決済1回あたりの還元額上限:2,000円 期間内還元額上限:5,000円/人 還元総額:203,349,425円